

第10次 京都府職業能力開発計画 —京都の特色を活かした人づくり戦略— の概要

1 計画のねらい等

- ▶ 昨今、観光サービス分野や介護・福祉分野等での不足感が強く、今後、急速な人口減少や、IT等の技術進歩、グローバル化の進展など、経済社会の大きな変化が見込まれる中、
- ▶ 本計画では、「京都の特色を活かした人づくり戦略」として、観光や伝統産業、ものづくり等「京都ならではの産業界のニーズ」を捉えた人材育成を強化するとともに、一人ひとりの能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会と人材の最適配置」の実現を目指し、職業能力開発施策を進める。
- ▶ 本計画は、平成28年度から平成32年度までの間の、京都府の職業能力開発施策の基本的方向を定めるもの。
【第1部(総論)、第2部(職業能力開発をめぐる状況)】

2 職業能力開発の方向性と基本的施策

1 京都の特色を活かした人材育成の強化

京都経済の基盤であるものづくり産業や伝統産業、観光や介護・福祉などの成長する産業分野や、人手不足が見込まれる分野での、人材育成を強化する。
【第3部の1】

- ものづくり分野における実践的な人材を育成する公共職業訓練の実施とともに、公共職業能力開発施設と産業界、産業支援機関、大学・高校等が連携した高度人材・専門人材の育成
(産業支援機関・就業支援機関・教育機関等の資源を効果的に活用した職業訓練の実施 など)
- 伝統産業分野での技術訓練の実施とともに、伝統産業の活性化の取組と連携した若手職人の育成
(陶工高技専に、異業種交流による商品開発等を支援する「京都職人工房・清水」を設置 など)
- 観光サービスや介護・福祉分野などの今後成長が見込まれる分野や、人手不足が見込まれる分野での、民間教育訓練機関の創意工夫等を活用した委託訓練等による人材の育成
- 労働生産性の向上に向けた、非正規雇用労働者のスキルアップなどの在職者訓練の充実・強化

【第4部の1】

2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、若年者・女性・中高年齢者・障害者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進

若年者・女性・中高年齢者・障害者等、全ての人材が、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」の実現加速に向け、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発機会を提供し、一人ひとりの能力の底上げを推進する。
【第3部の2】

【若年者】

- 学校等関係機関と連携したキャリア教育の推進
(産学公で組織する京都キャリア教育推進協議会によるキャリア教育を推進 など)
- 関係機関や地域、企業等と連携した、職場体験やインターンシップなど、職業教育を積極的に推進するとともに、ものづくり体験や熟練技能者の派遣等による実技指導等の実施を推進
- ニート等の自立に困難を抱える若者等の基礎的能力の向上を図る訓練を実施するとともに、地域、家庭や、地域若者サポートステーション、学校等の関係機関と連携した切れ目ない支援の実施
(雇用型訓練や、京都ジョブパークでのJPカレッジ(社会人基礎力の養成)の実施 など)

【女性】

- 子育て中の女性の再就職が円滑に進むよう、公的職業訓練における、育児等と両立しやすい訓練コースの設定や訓練受講の際の託児支援サービスの提供等の推進
(京都高技専における、女性の受講しやすい短時間の訓練コースの設置 など)
- キャリアコンサルティングの機会を確保し、個々の課題に配慮した職業能力開発機会の提供の推進
(母子家庭の母等に対する職業訓練や就職支援セミナーの実施 など)
- 女性社員のステップアップ研修の実施及び、女性の職場内での積極的な登用を促進
(若手社員、管理職予備層など企業を超えた女性のキャリア形成研修の実施 など)

【中高年齢者】

- 若年期からの継続的なキャリアコンサルティングの機会を確保するため、セルフ・キャリアドック制度の導入の推進
- スキルアップを図る在職者訓練を実施するとともに、国のキャリア形成促進助成金の活用の促進
(府立高等技術専門校と産業界が連携した在職者訓練の講座の新設・拡充 など)
- 京都ジョブパークにおける、きめ細かなキャリアコンサルティング、キャリアチェンジセミナー等による就労機会の確保とともに、民間教育訓練機関を活用した公的職業訓練の実施
(中高年齢者を対象とした委託訓練・求職者支援訓練等の訓練コースの新設・拡充 など)

【障害者】

- 障害特性や障害者の態様に応じた施設内訓練・委託訓練など、障害に応じた訓練の実施
(京都障害者高技専、福知山高技専及び京都ジョブパークにおける、障害者向け職業訓練の科目・定員の拡充、高技専と京都ジョブパークとの連携による寄り添い型の一貫支援の実施 など)
- 一般の公共職業能力開発施設における、施設のバリアフリー化等の環境整備の推進、障害者の入校の促進とともに、障害者への支援体制の強化
- 地域における雇用、福祉、教育、医療・保健及び経済団体等関係機関との連携・協力体制の推進
- 障害者一人ひとりの職業能力の向上を図るため、障害者技能競技大会(アビリンピック)を実施するとともに、企業や社会一般の人々の障害者に対する理解と認識を深め、障害者雇用を促進

【非正規雇用労働者等】

- 非正規雇用労働者の正社員への移行を推進するため、国のキャリアアップ助成金の活用を促進するとともに、在職者訓練の充実等による、職業訓練機会の確保
(府立高等技術専門校と産業界が連携した在職者訓練の講座の新設・拡充 など)
- 就職が困難な状況にある方の雇用のセーフティネットとして、雇成型訓練や委託訓練・求職者支援訓練等の受講の促進とともに、キャリアコンサルティングの機会の確保
(長期失業者等を対象とした委託訓練・求職者支援訓練等の訓練コースの新設・拡充 など)

【第4部の2】

3 生産性向上に向けた人材育成の強化

技術の進歩や経済のサービス化の進展に伴い、ニーズに対応した人材を育成するため、生産性向上に向け、新たな職業訓練のプログラムや訓練手法を開発するとともに、企業内での人材育成を促進する取組や、労働者の主体的なキャリア形成が促進されるような取組を強化する。 【第3部の3】

【新たな訓練プログラム等の開発】

- 企業の付加価値力を高め、労働者の生産性向上を図る、新たな職業訓練プログラム等の開発（高齢・障害・求職者雇用支援機構と京都府が連携した「地域コンソーシアム事業」による新たな訓練コースの開発・検証、京都府地域訓練協議会におけるPDCAサイクルによる訓練カリキュラム等の不断の見直しや公的職業訓練全体の総合的・一体的な訓練計画の策定 など）

【企業・業界における人材育成の強化】

- 国のキャリア形成促進助成金・キャリアアップ助成金や、教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務制度の活用など、労働者の能力開発やキャリア形成支援のため積極的な取組を行う企業の支援
- 建設業等の人手が不足している産業を中心として若年者の担い手を確保する観点から、認定職業訓練に取り組む事業主等への支援等
- ものづくり分野等で、中小企業等のニーズに応じたオーダーメイド型在職者訓練の実施
- 外国人の技能実習制度の適正かつ円滑な実施

【労働者の主体的なキャリア形成の推進】

- 就職・転職時等にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受けられる環境の整備
- 職業生活の節目に定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定するセルフ・キャリアドック制度や、キャリアアップに資する教育訓練給付制度の活用の促進 【第4部の3】

4 将来を見据えた人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

個々の労働者の能力を最大限に活かしながら、人材の最適配置を図るため、職業訓練制度と職業能力評価制度を車の両輪に、政策目的・ターゲットに即して効果的に展開する労働市場インフラを整備する。 【第3部の4】

【中長期の人材ニーズを踏まえた人材育成戦略】

- 京都府の産業・職業構造の変化を中長期的に見据え、将来的に必要な人材ニーズを把握・分析した上で、効果的な人材育成戦略の策定

【産業界や地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施】

(1) 国・府の総合的な訓練計画と一体的広報

- 京都府・京都労働局・高齢・障害・求職者雇用支援機構の3者により締結した「国・府一体人づくり事業の実施に関する協定書」に基づく、公的職業訓練全体の総合的な計画を策定するとともに、公的職業訓練全体を体系的かつ一体的な広報の実施

(2) 公的職業訓練の充実・強化

- 府立高等技術専門校の訓練科目等の再編による公共職業能力開発機能の拡充（京都高技専での、女性が受講しやすい、ものづくり分野の多能工社員を養成する訓練科新設、陶工高技専での、事業者、求職者等の就職相談等を行う「やきもの就職相談室」の設置、福知山高技専での、発達障害者向け訓練科の新設、京都障害者高技専での、訓練科目・定員の大幅拡充、寄り添い型一貫支援の実施 など）

- 委託訓練・求職者支援訓練における、成長分野・人手不足分野での就職に向けた職業訓練のコースの設定とともに、個々の特性やニーズに応じた職業訓練のコースの設定
(基礎的能力を習得するための訓練コースの新設・拡充、長期に離職していた者に対する早期職場復帰に資する訓練コースの新設・拡充 など)
- 公的職業訓練における、訓練受講前から訓練中を通じた的確なキャリアコンサルティングの実施
- 公共職業能力開発施設と産業界、産業支援機関、大学・高校、民間教育訓練機関等が連携し、それぞれの訓練資源の効果的な活用を図るとともに、国が創設を検討している「専門職業大学(仮称)」と連携・役割分担した産業界や地域のニーズを踏まえた職業能力開発の取組の推進
- (3) 職業訓練サービスの質の確保・向上
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する研修の受講促進等
- 職業訓練指導員の育成や、キャリアコンサルタントの育成
(職業能力開発総合大学校と連携した職業訓練指導員の育成強化 など)
- 【労働者の職業能力を最大限に発揮するための職業能力評価制度の推進】
- (1) 技能検定の活用促進
- 幅広い層が技能検定を受検しやすい環境の整備
(工業高校等に対し、技能検定制度の周知を図るとともに、受検促進のためヒアリングの実施 など)
- 学校教育等との連携を通じた若年者等に対する技能検定の積極的な活用の促進
(京都ものづくりフェアなどの多様な機会を捉えた、技能検定制度の普及・啓発 など)
- (2) 社内検定認定制度と職業能力評価基準の普及・活用促進
- 技能検定と連関性を持つ実践的な社内検定の拡充・普及促進
- 中小企業を中心として有用性・汎用性の高い、業界内共通の職業能力評価基準の整備・活用促進
- (3) ジョブ・カードの活用促進
- 職業訓練、就職支援等に関わる幅広い施策へジョブ・カードの活用促進とともに、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施の促進
(京都ジョブパークにジョブ・カードセンターの機能を付加し、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施 など)

【第4部の4】

5 技能の振興

技能者の処遇面を含めた社会的評価の向上を図るとともに、技能を振興し、技能を尊重する気運を醸成する取組を推進する。また、技能の継承や後継者難の問題への対応といった観点から、地域社会を支える人材育成に向け、関係機関が連携して技能労働者の育成を推進する。

【第3部の5】

- 京都府の現代の名工等熟練技能者による技能伝承とともに、ものづくりの魅力を体感できるイベントなどの機会の充実など、技能振興の取組や、若年者のものづくり分野への積極的な誘導の推進
(熟練技能者による企業の指導者養成、若手技能者の実技指導の実施、京都ものづくりフェア等の開催、ものづくりマイスター等による技能体験教室等の開催 など)
- 京都府職業能力開発協会と連携し、技能検定の受検奨励や各種競技大会参加支援などの取組を拡充するとともに、事業主団体等が実施する認定職業訓練の支援による、技能労働者の育成の推進

- 卓越した技能者の表彰や技能競技大会の実施を通じた、若年者に対する「技能」の重要性・魅力の発信、また、技能士の認知度を高め、社会的な評価や価値を高められるような取組の推進
（「京都版技能グランプリ」の開催及び技能五輪・技能グランプリ等への選手派遣支援、京都府優秀技能者（現代の名工）・京都府青年優秀技能者奨励賞（明日の名工）表彰の実施 など）
- 次世代の技能者を育成する取組を支援するとともに、若年人材の技能習得などの事業の推進

【第4部の5】